

9. 環境行政一般

(1) 環境に関する調査研究

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
自然保護課	自然環境保全基礎調査	一般に「緑の国勢調査」と呼ばれ、国の委託を受けて地形・地質・植生及び野生動物等に関する調査を行うもので、自然環境保全のための施策の策定に必要な基礎調査である。	48年度～継続中	
	自然環境調査（自然環境保全学術調査及び自然環境保全地域等変遷調査を併合）	自然環境保全地域等として、指定する場合に必要な地質・地形・植生・野生生物の生息状況等の基礎的な調査や、指定されて概ね10年程度経過している地域について、指定後の自然の変遷を明らかにし、今後の保全に必要な情報を収集する。	16年度～	
	外来種カミツキガメ生息調査	印旛沼周辺に自然繁殖している、ベット由来の外来種であるカミツキガメは、生態系への影響や人への危害が心配されていることから、その分布、生態等を調査し、被害対策の基礎資料を得る。	16年度～17年度	
	鳥獣保護区等内野生鳥獣生息環境調査	翌々年度に指定又は期間更新予定の鳥獣保護区等の区域内の鳥獣の生息状況を調査し、指定・更新手続の基礎資料とする。	61年度～継続中	
	房総半島における野生猿管理対策調査研究	房総半島に生息する野生猿の管理に資するため、生息・生態調査、電波発信器の利用による遊動域の調査、被害防除・駆除技術の開発・普及を実施した。	6年度～継続中	
	房総半島におけるニホンジカの保護管理に関する調査	房総半島に生息するニホンジカの保護管理に資するため、捕獲個体の分析及び生息数並びに生息密度等の調査を実施した。	4年度～継続中	
	ミヤコタナゴ保護増殖事業	種の保存法及び文化財保護法により指定された「ミヤコタナゴ」の全県における生息地の環境整備・実態調査や生息地別の人工飼育・繁殖に欠かせないイシガイ科二枚貝の研究室による繁殖試験を実施している。	6年度～継続中	
	外来種緊急特別対策事業（キヨンの生息状況等調査）	勝浦市を中心に分析しているキヨンの生息状況や自然植生への影響を調査し、防除対策の基礎資料とする。	18年度～	
	外来種緊急特別対策事業（アライグマ）生息状況調査	ベット由来の外来種であるアライグマは、生態系への影響や農林水産業への被害が心配されていることから、県内の分布状況や推定生息数等を調査し、被害対策の基礎資料とする。	18年度	
水政課	地盤沈下防止等対策要綱推進・関連調査	関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱の推進・管理に資するため、対象地域における地下水位調査や解析等を行う。	4年度～継続中	推進調査は国土交通省委託調査
環境研究センター	大気汚染の解析及び輸送拡散に関する調査研究			
	1. 大気環境水準調査 －千葉県の風系(1)・高温日の場合－	オキシダント及び浮遊粒子状物質の広域的な高濃度現象の原因究明にあたり、輸送拡散の重要なパラメータである風系の地域代表性を把握することを目的として、県内に数多く設置している大気監視常時測定期間のデータを用いてホドグラフの手法による千葉県の広域的な風系の分類を試みた。	17年度	
	2. 光化学オキシダントによる大気汚染に関する研究	光化学オキシダント濃度の高濃度出現要因を解明するための一助として気象データや他の汚染物質データを用いて解析した。	13年度～継続中	
	ガス状大気汚染物質に関する調査研究			
	1. 初期環境調査(大気)	初期環境調査の対象物質のうち、N,N-ジメチルホルムアミドについて大気中の濃度レベルを把握した。	元年度～継続中	環境省委託調査
	2. 詳細環境調査(大気)	詳細環境調査の対象物質のうち、N-(1,3-ジメチルブチル)-N' -フェニル-1,4-フェニレンジアミンについて大気中の濃度レベルを把握した。		
	3. モニタリング調査	残留性有機汚染物質(POP s)議定書対象物質のうち、P C B及びD D T類(6物質)、クロルデン類(5物質)、ディルドリン、アルドリン、エンドリン、ヘptaクロロ、ヘキサクロロベンゼンについて、環境大気中の濃度実態を把握した。	元年度～継続中	環境省委託調査
	4. 化学物質大気環境調査(ガス状物質)	「大気汚染防止法」で定められた有害大気汚染物質、「千葉県化学物質環境保全対策指針」で示された重点管理物質及び成層圈オゾン層の破壊物質であるフロンガス類の計27物質の大気中の濃度レベルを把握するために、県下7地点で毎月測定を行った。	元年度～継続中	大気保全課と共同調査
	5. 工場地帯周辺地域の大気中揮発性有機化合物の連続測定	市原臨海工業地帯周辺の市原市岩崎西及び市原市姉崎において、大気中揮発性有機化合物の発生源からの影響を把握するため、昨年に引き続き連続測定を実施し、年次推移、固定及び移動発生源の寄与等を把握した。	11年度～継続中	
	6. 環境大気用オゾン計の信頼性の高い校正方法の検討	オゾン計の動的校正方法としてJISで採用されている方法の改訂がISOに準じて近々行われるとの見込みから、信頼性の高い校正方法の導入を目的として、千葉県マザー機のオゾン計を国立環境研究所に設置された高精度基準オゾン計(米国製 NIS-SRP)で校正を実施した。このマザー機の運搬・移動及び校正後の経過日数に伴う感度変化を把握することにより校正方法の有用性を確認した。	15年度～継続中	国立環境研究所大気保全課
	悪臭に関する調査研究			
	東京湾広域異臭調査	東京湾岸地域で発生する原因不明の広域異臭について異臭発生時に試料を採取分析し、その原因物質を同定し、発生原因を解明する。	元年度～継続中	大気保全課と協力
	浮遊粒子状物質に関する調査研究			
	1. 関東浮遊粒子状物質合同調査	浮遊粒子状物質とその化学組成の広域的な濃度分布及び地域特性を把握する目的で1都9県4市(関東地域及び山梨県)共同調査に参加し、県内2地点(市原市、一宮町)において試料採取し、各成分の測定分析を実施した。	56年度～継続中	1都9県4市共同調査
	2. 化学物質大気環境調査(粒子状物質他)	有害大気汚染物質の中で、緊急性のある優先取組物質として指定された22物質の内、大気中に粒子状物質として存在する重金属類等6種及びガス状の水銀について県内7地点で調査を実施した。	9年度～継続中	大気保全課と共同調査
	酸性雨に関する調査研究			
	1. 酸性雨調査	酸性雨の原因究明と対策のため、県内11市町(11地点)において酸性雨モニタリング調査を実施し、pH等10項目の測定を行った。	49年度～継続中	大気保全課と共同調査

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
環境研究センター	2. 酸性雨調査 (一都十県一市共同調査)	関東地方を中心として、広範囲な地域における降水の実態を把握するため、梅雨期に各自治体が共同して雨水の採取と分析及び気象観測を実施した（短期精密調査）。併せて、年間沈着量及びその経年変化を把握する長期実態調査及び器物の影響を把握する長期影響調査を実施した。	4年度～継続中	1都10県1市共同調査
	3. 酸性降下物調査 (一都十県一市共同調査)	三宅島噴火の本土に及ぼす影響を把握するため、大気中からの酸性降下物に関する共同調査を一都十県一市で実施した。17年度分のデータは18年度に解析予定である。	12年度～17年度	1都10県1市共同調査
	非汚染地域の大気環境調査	本県における大気汚染の長期的評価を行うため、非汚染地域（天津小湊町清澄、市原市国本）及び対象地域（市原市岩崎西）の3地点で浮遊粒子状物質及び大気降下物調査を実施した。	55年度～継続中	
	環境放射能水準調査	環境放射能の実態を把握・監視するため、文部科学省が実施する全国的な調査に参加し、本県における食品、土壤、水道水、雨水等日常生活に關係のある各種環境試料中の放射能等を測定した。	2年度～継続中	文部科学省委託調査
	「大気汚染防止法」等に基づく工場・事業場のばい煙発生施設に係る立入検査	「大気汚染防止法」・「公害防止協定」等に基づくばい煙発生施設の立入検査を行い、排ガス中のばいじん、硫黄酸化物、有害物質（窒素酸化物、塩化水素等）の排出濃度、排出量の検査を実施した。	昭和43年度～継続中	大気保全課と共同調査
	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく工場・事業場の立入検査	「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく特定施設に係る立入検査を行い、排出基準の遵守状況を確認した。 本年度は廃棄物焼却炉を対象施設に選び、当室は試料採取を担当、分析は化学物質研究室が行った。	11年度～継続中	大気保全課と共同調査
	有害大気汚染物質発生源対策調査	有害大気汚染物質発生源対策の推進を図るために、各種有害大気汚染物質の発生源と推測される工場についての排出実態を把握した。17年度は1,2-ジクロエタンを対象物質として合成樹脂製造施設について調査を実施した。また、同時に周辺（敷地境界）環境濃度についても調査を行った。	17年度	環境省委託調査
	揮発性有機化合物排出実態調査	大気汚染防止法の改正に伴う揮発性有機化合物の排出規制の開始に向けて、排出施設からの揮発性有機化合物の排出実態を把握し排出対策の基礎資料を得るために、揮発性有機化合物排出実態調査要領に基づき、大気保全課と共同で実施した。	17年度	大気保全課と共同調査
	自動車排気ガスに関する調査研究			
	1. 道路沿道周辺環境実態調査	ディーゼル自動車から排出される粒子状物質対策として、平成14年10月に「千葉県ディーゼル自動車から排出される粒子状物質の排出の抑制に関する条例」が制定された。この条例の制定を受けて、道路沿道地域におけるDEP汚染の実態及び条例による環境改善効果の把握を目的に、平成14年度から5ヶ年計画で調査を継続実施している。	11年度～(現調査：14年度～18年度)	
	2. 野田宮崎自動車排出ガス測定期における VOCs 測定値の解析	千葉県内における自動車排気ガスの実態を把握するため、国は平成14年度に野田市宮崎の国道16号沿道自動車排出ガス測定期を設置した。この測定期では、県内測定期で初めてベンゼン等17物質の VOCs の連続測定が開始された。本研究は、その測定データを解析し、千葉県の道路沿道における VOCs 濃度の実態を把握することを目的に平成15年度から開始した。	15年度～継続中	
	自動車交通流に関する調査研究	自動車交通流の円滑化について検討することを目的とした研究で、本調査は千葉県における交通流の実態把握のための基礎資料を得るために平成15年度から開始した。 本年度は、2ヶ年間の実走行調査の結果を解析し、県内の各種道路における走行状態と大気汚染物質排出状況の関係を把握して取りまとめた。また、調査結果から県内道路の交通流改善に向けた対策について検討した。	11年度～(現調査：15年度～17年度)	
	航空機騒音の環境基準適合調査及び騒音低減対策の調査研究			
	1. 航空機騒音の環境基準適合状況調査	成田国際空港周辺、東京国際空港周辺及び下総飛行場周辺の航空機騒音の環境基準適合状況を調査した。	53年度～継続中	大気保全課と共同
	2. 航空機騒音の監視、調査研究	東京国際空港周辺の航空機騒音については、日変動が大きく、環境基準として定められたWECPNLの年間平均値よりも1日ごとのWECPNL値の方が住民の体感に近いことがわかったことから、1日ごとのWECPNL値が環境基準を満たすような騒音対策メニューの検討を行った。	15年度～継続中	
	環境騒音の総合評価に関する調査研究	地域の音環境の総合評価手法に関して、コンビナート地域の工場騒音に加え、航空機騒音、自動車騒音の卓越している地域で20日間の連続測定を行い、航空機騒音の寄与の状況をLeqにより算出した。	17年度	
	環境振動評価法調査	道路交通振動を解析した結果、①人体に感じる振動は大型車に起因すること②大型車の振動をとらえるには現行測定間隔（5秒ごとにサンプリング）ではサンプリング間隔が広すぎること③大型車の振動をとらえるには現行の測定時間（5秒ごとに100回サンプリング）では、短すぎること④測定時間を2分以上とし、感覚閾値以上の最大値を評価することにより苦情に対応できることがわかった。	10年度～継続中	大気保全課・千葉市と共同
	低周波音の調査研究	低周波音の測定方法・分析条件・データ処理方法を検討するために予備測定を実施するとともに、移動発生源に起因する知見の収集を行った。	12年度～継続中	大気保全課及び各市町村
化学廃棄物質部	廃棄物の減量化・再資源化に関する調査研究			
	1. 溶融焼却灰の溶融スラグ化による資源化推進のための調査研究	一般廃棄物の焼却灰を溶融スラグ化することにより、埋立処分せずに土木建築資材として活用することを目的とした調査研究を進めている。 17年度は、スラグの品質を保証するための管理方法の妥当性を検証することを目的に、12時間の連続サンプリングを行うことにより、サンプリングの精度チェックを行った。	10年度～継続中	
	2. 廃棄物の資源循環を実現するシステムに関する調査研究	一般廃棄物処理事業の費用について実態を把握し、長期的展望に立った処理費用の最適化を行うとともに、環境負荷も視野に入れた施設整備を提案する。 17年度は、県内の幾つかの市についてトンあたりのゴミ処理コストの算出およびコスト差の原因の推定を行い、現在の廃棄物処理事業における問題点の抽出およびその検討を行った。	15年度～継続中	

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
環境研究センター	3. 廃棄物減量化に係る新技術の開発研究	廃棄物の減量化を図るために、新しい技術の開発・研究を目的とし、17年度は、木質チップを用いた有機物の処理実験を行い、有機物の物質量の変化を経時的に確認し、その検討を行った。	16年度～継続中	
	廃棄物の適正処理技術に関する調査研究			
	1. 最終処分場の廃止に向けた廃棄物安定化の調査研究	最終処分場においてボーリングを実施し、廃棄物層の層相、物性を検討した。各処分場に設置してある観測井において、浸出水の挙動及びその水質変化を追跡した。また、比抵抗を用いた廃棄物層調査において、その精度をあげる手法として、比抵抗トモグラフィの検討を行った。	10年度～継続中	
	2. 廃棄物処理施設の環境影響低減のための調査研究	環境研究センター、資源循環推進課及び産業廃棄物課からなる研究会を組織し、最終処分場の日常管理及び終了から廃止に向けた管理について最適管理手法を提案する。17年度は最終処分場からの浸出水漏洩監視についての検討を行った。	14年度～継続中	
	3. 不適正処理現場に関する調査	不法投棄現場における調査から浄化に至る過程について全国の主な事例をデータベース化した。また、廃棄物不法投棄現場数ヶ所において試料の採取・分析および現場調査による環境影響リスク評価を試みた。	13年度～継続中	
	化学物質による環境汚染の実態及び汚染機構に関する調査研究			
	1. ダイオキシン類に係る大気環境調査	環境基準の定められているダイオキシン類について大気環境中の濃度を県内6地点で夏季と冬季に調査した。	11年度～継続中	
	2. ダイオキシン類対策特別措置法に基づく工場事業場の立入検査	ダイオキシン類特別措置法に定められた特定施設（廃棄物焼却炉、焼結炉、アルミニウム溶解炉等）を有する工場・事業場の立入検査を実施し、排出基準遵守状況を確認した。	11年度～継続中	
	3. ダイオキシン類の環境汚染の実態及び汚染機構に関する調査研究	現在、高濃度の底質汚染が判明している市原港において底生生物、粒径別ダイオキシン類、濁度とダイオキシン類濃度の関係に関する調査業務に參加した。	13年度～継続中	
	化学物質に関する情報整備と運用に関する研究	化学物質に関するモニタリング結果のデータベース化及び関連情報の整備を図り、化学物質研究の基礎とすることを目的に、当面ダイオキシン類のデータベースを構築し、個々の異性体分析結果を含むダイオキシン類発生源データを入力整備している。	13年度～継続中	
	化学物質の捕集及び分析方法の開発	多くの化学物質について分析方法を検討し、環境中の存在量等実態把握の基礎をつくる。化学物質の捕集法・分析方法について検討し、DNAマイクロアレイ法等の生物学的手法についても検討を行っている。新たに環境省から高速液体クロマトグラフ/質量分析計の貸与を受け分析方法の開発に取り組んでいる。	13年度～継続中	
水質部門	湖沼の水環境に関する研究			
	1. 印旛沼の水質シミュレーションモデルの構築と水質改善対策の検討	前年度に行った市街地等の面源負荷実測調査結果を、14年度に行った同様の調査結果と併せて検討し、市街地等の負荷原単位についてまとめた。また、水質予測モデルの精度向上を図るために、脱窒速度を変えて現況再現計算を行った。	15年度～継続中	水質保全課・県土整備部と共同
	2. 画像解析によるプランクトンの分類および定量システムの開発	分類および定量システムの開発にあたり、基礎的な項目である高解像度画質の画像取得条件の検討、画像処理解析ソフトの処理条件の検討、各種プランクトンの特徴に基づく計測項目の検討を行った。	17年度～継続中	千葉工業大学と共同
	3. 湖沼水質保全計画策定支援調査	湖沼内における有機物質の生成・分解に関する機構を解明するための新しい指標としてTOCに着目し、既往の指標(COD、BOD等)との関連について、印旛沼流域(沼内：4地点、流入河川：9地点)及び手賀沼流域(沼内：3地点、流入河川等：4地点)においてクロロフィルa、BOD、COD、TOC、溶解性COD等の分析を行い、湖沼の有機汚濁の機構を解明するのに最も適した指標について解析・検討を行った。	17年度～継続中	環境省委託業務
	河川の水環境に関する研究			
	1. 下水道未整備地区の中小河川の水環境に関する研究	印旛沼流入河川である神崎川について詳細な水質調査を実施し、前年度からの調査結果と併せて解析した。その結果、神崎川は有機系汚濁は進んでいないものの、硝酸性窒素の濃度が高いことがわかった。	15年度～17年度	
	2. 県内河川の硝酸性窒素汚染の実態調査	硝酸性窒素汚染の実態を把握するため、県内122地点について1976年度から2003年度までの公共用水域水質測定結果から、全窒素、硝酸性窒素、亜硝酸性窒素、及びアンモニア性窒素について、毎月の値及び年平均値の推移をまとめ、流域の特性、背景と併せて考察した。その結果、県内の多くの河川に於いて、近年になって硝酸性窒素濃度に上昇傾向が認められた。	17年度～継続中	
	東京湾の水環境に関する研究			
	1. 赤潮発生状況調査	東京湾の赤潮発生状況を把握するため、25回の水質及びプランクトン調査を実施し、水質常時監視調査などの結果も含めて赤潮の発生状況をまとめた。その結果、赤潮の発生しやすい4月～10月において、38回の調査のうち11回が赤潮で、発生割合は29%であった。	～継続中	
	2. 貧酸素水塊の動態に関する調査	東京湾の水質に及ぼす貧酸素水塊(青潮)の影響を把握するため、貧酸素水塊の季節変化を三次元的に調査し、過去3年間の調査結果から水質鉛直プロファイルをまとめ、解析した。また、環境省が実施する検討会の委員として、貧酸素水塊発生機構解明の調査に参画している。	～継続中	水質保全課、環境省
	3. 青潮発生時の現場調査	青潮発生時に溶存酸素、水温等を測定した。	～継続中	水質保全課と共同
畜産部	事業場排水の負荷削減手法に関する調査研究			
	1. 窒素・りんに関する業種別・規模別の排出実態調査(畜産業)	養豚業の2事業場について、畜舎排水の排水処理施設実態調査を実施し、処理工程ごとの処理機能を明らかにした。また、処理工程水の窒素成分の変化から窒素の処理手法について考察した。	16年度～継続中	関連県民センターと共同
	2. 小規模食料品製造業排水の処理技術に関する調査研究	油脂分解菌による排水処理性能を明らかにするため、油脂分解菌排水処理施設を持つ飲食業の実態調査を実施した。また、膜処理について文献調査を実施した。これらの知見を元に水質保全課が作成中の「小規模事業場マニュアル」の作成に協力した。	17年度～継続中	水質保全課と共同水質保全課と共同

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
環境研究センター 水質地質部	3. 問題事業場の排水調査とその処理対策の検討	排水基準を超過していた弁当製造業、ヒ素が基準値を超過した医薬品製造業、放流水に苦情のあった30m ³ /日未満の水産食料品製造業及びでんぶん製造業4事業場の実態調査を実施し、所管の関連機関を通し指導した。	～継続中	関連県民センターと共同
	生活排水等の負荷削減手法に関する調査研究			
	1. 生活排水の窒素、りん発生源に関する調査	全窒素が高濃度である生活用品中の溶解性窒素、アンモニア態窒素、亜硝酸態窒素、硝酸態窒素について分析した。また、環境水に生活用品を溶かした時のりんの形態の経時変化を調査した。	15年度～継続中	
	2. 処理槽の維持管理に関する調査研究	合併処理浄化槽管理のための処理水採水を、メンテナンスの前と後のいずれに実施すべきかを明らかにするため、合併処理浄化槽16基について、メンテナンス前後の処理水の調査分析を行った。	15年度～17年度	水質保全課と共同
	水域における水質浄化技術に関する調査研究			
	1. 印旛沼・手賀沼流入河川における凝集沈殿によるりん除去法に関する調査研究	印旛沼流域で河川りん除去施設を適用する場合の候補地を検討し、地点ごとのりん負荷量を求め、除去量の目安を求めた。その結果、同流域では大規模な施設の設置好適地ではなく、小規模の施設を設置するのであれば三咲川が適していることが明らかになった。	15年度～継続中	
	2. 植生による水質浄化機能に関する調査研究	手賀沼の植生浄化事業（水質保全課）及び印旛沼水質改善事業（県土整備部河川環境課）に専門家委員として参画し、技術的な支援を行った。	15年度～17年度	水質保全課、河川環境課
	委託分析機関等に対する技術指導			
	委託分析機関等に対する技術指導	水質保全課（事業所及び公共用水域）が分析委託している機関に対する技術指導及び精度管理を行った。	～継続中	
	その他の依頼調査業務			
	1. 化学物質環境汚染実態調査	姉ヶ崎沖合の海水及び底泥を採取し、基本項目（含水率、強熱減量等）を分析した。	～継続中	環境省、環境政策課
	2. 九十九里海岸の油汚染事故影響調査	7月28日に18海水浴場の水質調査（pH、COD）を行い、海水浴への影響が少ないことを確認した。	17年度	水質保全課
	3. 大藪の池（千葉市）水質調査	千葉市郊外の住宅団地雨水調整池にアオコが発生したため、原因解明の調査を行った。その結果、周辺から硝酸性窒素濃度の高い湧水、地下水が流入していることが原因の一と推定された。	17年度	千葉市下水道局
	地質環境に関する調査研究			
	1. 地盤沈下・地下水位観測井による地下水盆管理の研究	地盤沈下（地層収縮）及び地下水位の変化を知るとともに、地下水盆管理を実施していく上での基礎資料を得るために、各観測井により地層収縮量と地下水位の連続観測を実施し、それをもとに地下水位年表、地下水位変動図、地層収縮量年表を作成した。	～継続中	
	2. 千葉県における近年の地盤沈下・地下水位の変動状況の検討	県内の地盤沈下観測井及び地下水位観測井データをデータベース化し、その解析により、昭和51年から現在までの地下水位の変動図を作成するとともに、近年の地下水位の変動状況を、人間活動と気象条件との関連について検討した。さらに関東地方知事会公害対策推進本部地盤沈下部会の作業において関東地下水盆という大きな視点から、千葉県の地下水位変動を経年的に監視する目的で関東地下水盆の地下水頭図を作成した。	59年度～継続中	
	3. 関東ローム台地における降雨量と浸透量の測定	成田市三里塚において、地下水涵養機構と涵養量の評価の基礎資料を得るために、降雨量と浸透量の継続測定を行った。また常緑粘土層を基底とする浅井戸によって宙水の地下水位の観測を行い、関東ローム層の涵養能力について検討した。	54年度～継続中	
	4. 水準測量データベースの作成	水準測量結果を有効に活用するため、既に測量された延べ2,000点以上の水準点について、パソコンによるデータベースを作成し、17年1月1日の基準測量結果を追加した。	61年度～継続中	
	5. 地下水採取量データベースの作成	水質保全課が実施している「地下水揚水量実態調査」結果をデータベース化し、地下水位観測結果等と併せて地盤沈下の原因や地下水資源の持続的利用等を検討する基礎資料とする。17年度はデータベースに未登録データの追加登録を行うとともに、データベースを利用し、揚水量と地盤沈下の関係について検討した。	53年度～継続	
	6. 天然ガス生産と地盤沈下に関する情報処理	天然ガス生産とそれに伴う地盤沈下状況を把握するための関連資料（15年度分の天然ガス生産量・同かん水揚水量・かん水還元量）をデータベースに追加更新した。	52年度～継続中	
	7. 水理地質図の作成	地下水の適正利用を図るための基礎資料として、水理地質図の精度を上げるために、地質調査閲覧報告書・地質柱状図の整理を行った。	52年度～継続中	
	8. 湖沼周辺域の湧水と水循環	柏市豊四季台において、湧水機構解明モデル実験地を設け、降水量・透水層別の地下水位・湧水量などの観測を実施した。また、雨水浸透井とその設置地点における地層の目詰まり状態を把握した。	10年度～継続中	水質保全課と共同で実施
	9. 微小地震常時監視・強震観測と地震地盤振動特性調査	本県における地震活動と地震地盤振動特性に関する資料收集を目的として、研究所敷地内に設置している地震計の観測記録の解析を行った。また、県下102地点に設置した強震計及び計測震度計（県消防地震防災課・当センター）による強震観測を実施し、観測結果を取りまとめるとともに、観測記録を解析して表層地質と地震動の関係や、房総半島を中心とした地域で観測される長周期地震動について検討した。また、これまで集積してきた強震観測データを収録したCD-ROMを作成し、データ利用希望者に提供した。	51年度～継続中	
	地層の液状化一流動化に関する調査研究			
	1. 地震に伴う地層の液状化一流動化地質調査	地層の液状化一流動化による被害の未然防止にあたり、液状化一流動化のメカニズムの解明と予防・防止法の検討を行うための調査を実施した。17年度は、1987年千葉県東方沖地震時に液状化一流動化した市原市の市東第一小学校のグラントにおいて、高密度の簡易貫入試験、剣士丈による地層採取・オールコアボーリングによる不搅乱地層採取により被害地の地質環境の把握や地層の状態の把握を行った。調査した結果、グラントでは、湿地上に盛土を行って作られたこと、盛土層の層区分、盛土層内の液状化一流動化部分の特定とその手法の確立を行なうことが出来た。また、砂鉄採取の後サンドポンプで残渣を埋め戻す際、地層の堆積状態と液状化一流動化被害との関係が明らかになった。	62年度～継続中	

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
環境研究センター	2. 液状化－流動化の実験的研究	地層粒子の種類と液状化のしやすさについて検討するため、自然地層粒子や人工粒子で構成された地層について液状化試験を行っている。17年度は、下総層群中の砂層を母材として使う時の液状化強度について調べた。その結果、一般的の砂に比べて非常に液状化しやすいものがあることが明らかとなった。	62年度～継続中	
	地質汚染に関する調査			
	1. 千葉市有吉・生実・南生実地区の6価クロム地質汚染に関する調査研究	汚染源の除去対策を実施した有吉地区において、その効果を監視するための汚染現場の地下水汚染濃度、地下水位分布を継続的に測定した。また、地下水浄化システムの稼動状況についても継続的に監視した。	61年度～継続中	
	2. 有機塩素化合物による地質汚染調査	市町村が実施している約50箇所の地層汚染・地下水汚染現場において、研究室で確立してきた地層汚染の調査・対策法をもとに、技術面の援助・協力を行った。さらに市町村や県の職員を対象に地層汚染・地下水汚染の技術研修会を実施した。	60年度～継続中	
	3. 香取地区における硝酸性窒素地下水汚染の汚染機構解明調査	水質保全課が実施したある家庭用井戸の硝酸性窒素の原因調査に協力した。地下水水流動系を解明し、この井戸の上流に位置する家畜排泄物処理施設の影響が大きいことを明らかにした。	15年度～継続中	水質保全課と共同で実施
	4. 印旛沼周辺の台地における地下水流动と物質循環	「印旛沼をモデルとした特定流域圏における環境改善と再生に関する研究」の一環として、印旛沼近傍に位置する台地を調査区域とし、この台地における地下水流动と窒素の収支を把握する。平成17年度は、既に設置した3地点の観測井及び家庭用井戸において、地下水位の連続測定及び硝酸イオン等の測定を継続した。また、新たに1地点を選定し、オールコアによるボーリング調査を実施するとともに、第一帶水層に観測井を設置した。	15年度～継続中	
	地質環境情報整理事業			
	地質環境情報の収集・整理と活用	県内の地質環境情報を収集・整理し、これを各種地質問題に活用するものである。3年度から地質柱状図の整理・入力を実施しており、平成17年度末までに約34,000本を蓄積した。このデータベースは、各種地質環境問題の解決に利用されるとともに、12年度以降府内利用を進めてきた。また、県民が広く利用できるよう平成15年1月からインターネットによる公開を行っている。	2年度～継続中	
	活構造の分布と評価方法に関する調査研究			
	活断層の分布と評価方法に関する調査研究	県土は、関東地域の中でも基盤の上に堆積層が厚く堆積しているという地質的特徴を有することから、その地質環境に適した活構造調査手法の開発を図る目的で、活構造が存在する可能性のある地域において、過去の地震被害に関する資料等の収集及び地質学的な手法による調査を行い、活構造調査手法の検討を行っている。今年度は直下型の地震である中越地震を対象に、地震の震源分布と地質構造の関係を調べた。その結果、褶曲構造の発達する場所と震源に相関が認められた。これらは本県の直下型地震の可能性を検討する際、重要な視点となる。	8年度～継続中	
	残土石埋立地及び廃棄物処分場の地質汚染と防災に関する調査研究			
	残土石埋立地及び廃棄物処分場の地質汚染と防災に関する調査研究	残土石埋立地からの地質汚染を防ぐため、立地予定地の地質環境現場調査を行い、地質汚染監視方法の検討と観測井の設置方法等について指導した。	8年度～継続中	

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
産業支援技術研究所	光触媒プレート板の性能及び製造方法の改善	安価で高性能の光触媒薄膜を大量に製造することができ、かつ多種類の金属板上で安定的に使用できるようになれば、建築物や社会資本への設置が容易になる。またそれにつれ、大気汚染物質や悪臭の除去、防汚効果、除菌効果、など環境改善の効果が期待できる。さらに二酸化チタン薄膜の応用分野を拡大するための研究も進み、関連産業の振興のきっかけともなりうる。	H18	企業との共同研究
	紫甘藷を原料とした機能性食品の開発	機能性食酢及び食酢の二次加工品の開発により、県内食品関連企業間の連携をより密にし、業界の活性化を図ることがより容易に促進される。また、食品製造中に発生する残渣の再資源化により、環境にやさしい食品製造が可能となる。	H17~18	大学・企業等との共同研究
	磁性を有する環境汚染重金属処理剤の製造法及びその利用に関する研究	本研究を行うことにより重金属の新しい処理・回収技術を開発できる。また、効率的な重金属分離ができた場合には、処理・回収装置の開発が可能となることが期待される。	H17~18	大学との共同研究
	合わせガラス破碎機の性能向上	埋め立て処分されていた自動車合わせガラスのリサイクルの道が開け、さらに建築用の合わせガラスの処理にも直ちに適用できる技術であり、液晶パネルの処理にも応用できると考えられる。	H17~18	企業との共同研究
	T-RFLP 法による複合微生物群集解析方法の開発	微生物群の遺伝子を増幅し、微生物群集を解析する手法である T-RFLP 法を応用し、発酵食品、資源リサイクルにおけるコンポスト、土壤環境や廃水などにおける微生物群集解析方法として確立することを目的とする。この技術が確立できることにより、発酵食品の生産管理、資源リサイクルにおけるコンポスト化、土壤環境や廃水処理などの環境保全技術の研究分野におけるシーズ技術として提供が可能となる。	H18~19	
	近傍界ノイズ抑制シートの開発	添加材と媒体材の両方に廃材を用いた近傍界ノイズ抑制シート（ゴム・樹脂製）を開発することにより電磁波の防止や廃棄物の削減など環境保全に貢献できる。電磁波対策や廃材活用に関する研究会などに連動して効率的に成果を普及できる。	H18~19	
	二酸化チタン光触媒を用いた廃水処理に関する研究	二酸化チタン光触媒は、光（紫外線）を当てるだけで働き、原理的にはほぼ全ての有害化学物質を分解・無害化することができる。そこで、有害化学物質を低成本且つ安全に処理する技術の確立を目的に、二酸化チタン光触媒をベースに電気分解やオゾン処理等を複合した廃水処理装置の開発を行う。	H16~18	
究農業総合センター	土壤モニタリング実態調査（地質環境）	平成17年度は、夷隅、安房、君津の各農林振興センター管内において、土壤、作物及び灌漑水の重金属含量を調査した結果、土壤汚染防止法の基準値を超えるものはなかった。	16年度～20年度	
	畑耕地における農薬の動態（大気環境）	平成17年度は、ブームスプレーヤの散布圧力をかえた場合の農薬の大気中への飛散状況、特に垂直方向と水平方向への飛散距離について調査した。	16年度～17年度	
畜産総合研究センター	飼料原料の加工方法の違いによる採卵鶏の排泄糞量低減化の検討	飼料の利用効率改善の面から排泄物量を低減させる目的でクランブル加工飼料の給与試験を行った。	平成16～18	
	余剰汚泥の低成本処理技術の開発	凝集剤を使用した汚泥濃縮状況の確認とろ過布と粗殼を併用した簡易ろ過技術及びろ過汚泥のハウス乾燥処理と堆肥化法について検討した。	平成16～18	
	畜産経営における簡易低成本脱臭技術の検討	生産現場で導入しやすい簡易低成本脱臭装置の検討・実証を目的に、本年度は4戸の養豚経営で3種類の簡易脱臭システムを検討した。	平成17～19	
	水田残さ等を活用した簡易脱臭法および再資源化技術の開発	乳牛ふんの堆肥化過程で発生する臭気の脱臭方式についてもみ殼並びに製材残材を使った簡易脱臭槽において臭気成分の吸着脱臭試験を行った。	平成17～18	
	再資源化物による畜産臭気低減化技術の検討	もみ殼等の水蒸氣爆碎物と剪定枝等の炭化物について、再資源化物の脱臭資材としての有効性を検討した。	平成17～18	
	牛ふん堆肥と農場有機性残さとの混合堆肥化の検討	トマト茎葉残さとラッカセイ茎葉残さを牛ふん堆肥で包み込む方法で堆積して残さの腐熟促進と植物病原菌の死滅を図った。いずれも良好な発酵がみられ堆肥調製は可能であった。	平成16～17	
	未利用木質資源の牛舎敷料利用の検討	パーク、ウッドチップ、植栽材と牛ふん・豚ふんを混合したときの堆肥化に必要な通気性を確保するための混合割合を調査し、各資材と牛ふんを用いて堆肥化試験を実施した。	平成14～17	
	学校給食残さ等未利用飼料資源の有効利用に関する研究	県内の大規模な学校給食共同調理場等に対するアンケート調査を実施した。調理場当たりの残さ発生量は200～300kg／日と少なく、脂肪分や塩分が多い惣菜主体であることが分かった。	平成16～17	
	バイオディーゼル燃料(BDF)副生成物利用による家畜ふん尿堆肥化技術の確立	廃食油からBDFを製造する時に発生する副生成物を水分約65%に乾燥調製した搾乳牛ふん尿に3～5%程度添加することで、堆肥温度が上昇し堆肥化が短期化され、できた堆肥は小松菜の発芽試験や栽培試験の結果から利用可能と判断された。	平成16～17	
	減化学肥料による飼料作物生産技術	化学肥料の施用量を減じ、家畜ふん尿の有効利用を基幹とした自給飼料生産を確立すべく、肥料、土壤、作物による養分収支を永年牧草と年2作の作付体系別に検討した。	平成13～17	
森林研究センター	森林吸収源計測・活用体制整備強化事業 森林バイオマスデータ収集および枯死木・リター調査	樹木・倒木・下層植生等の森林バイオマス全体量の調査と枯死木やリターの分解度の調査から、森林による炭素吸収量を算出する基礎データを収集する。	15年度～17年度	
	酸性雨等環境汚染の長期モニタリング調査	雨水酸性化等の実態についてモニタリングを行う。	13年度～17年度	
	森林・樹木の衰退状況による環境把握	社寺林のスギ樹勢調査を実施し、過去からの樹勢推移や現状から地域や県全体の環境を総合的に評価する。	13年度～17年度	
	里山の保全、整備及び活用技術の確立	新たに制定された里山条例に基づき、荒廃した里山を再生し、里山の持つ各種機能を十分発揮させるための保全や整備技術を確立するとともに、有益な活用方法を開発する。	13年度～17年度	
	里山における森林のアメニティ評価技術の確立	森林の持つ効用の中で、人間が森林の存在により感じる快適性を、里山を対象として評価する技術を確立する。	13年度～17年度	
	臨海埋立地における環境保全林のモニタリング調査	臨海埋立地に造成された環境保全林において、今後の緑化技術や維持管理技術の見本林とするため、成林過程のモニタリングを行う。	13年度～17年度	

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
究水センタ ー研	河川湖沼の魚介類資源動態の把握	印旛沼、手賀沼における魚介類資源の動態を把握するため、魚類・甲殻類の調査を実施する。	51年度～継続中	
	希少種保護増殖技術の開発	県内で減少している魚介類について、増殖技術の開発を実施する。	3年度～継続中	
中央博物館	房総の自然誌(昆虫誌)	千葉県のカミキリムシ科甲虫相の解明—県内でカミキリムシ類の調査を行い、分布を明らかにする。	12年度～継続中	
		君津市および市原市に広がる大福山山系において甲虫などを対象として採集・調査を行い、甲虫相を解明する。	12年度～継続中	
		印旛沼およびその周辺のハチ類のファウナ調査—北総地域のハチ類の種類相を明らかにするため、印旛沼およびその周辺でハチ類の採集を行う。	12年度～継続中	
	房総の自然誌(貝類誌)	千葉県の陸産・淡水産・海産・第四紀化石の貝類相を調査する。	12年度～継続中	
	房総の自然誌(多足類誌)	土壤動物誌：千葉県産土壤動物の採集記録：蜘蛛類一前年度までに行った文献調査をもとに、各動物群の詳細な採集リストを作成する。	12年度～継続中	
	房総の自然誌(魚類誌)	富津市竹岡海岸の魚類—富津市竹岡海岸の魚類相を記録する。	12年度～継続中	
		東京海底谷におけるミツクリザメの自然誌—東京海底谷でとれたミツクリザメの試料をもとにその生活史・食性等の生態を明らかにする。	12年度～継続中	
	房総の自然誌(甲殻類誌)	房総半島産を含む西太平洋域のヤドカリ類の分類学的研究—房総半島での採集、また関東の博物館、大学での標本、文献調査を行う。	12年度～継続中	
		房総半島産軟甲綱甲殻類の分類学的研究 標本・資料の蓄積を継続し、新種、新記録種の記載・報告を行う。また、収集資料に基づくチェックリストの整備を進める。	12年度～継続中	
	房総の自然誌(哺乳類誌)	千葉県内に生息する哺乳類の保全や保護管理のために生息状況を明らかにする。	11年度～継続中	
	房総の自然誌(維管束植物誌)	千葉県の維管束植物の目録作成、分布・生育状況調査、分類学的検討、証拠標本の作製を行う。また千葉県メッシュ地図をもとに維管束植物の分布データを収集する。	元年度～継続中	
		千葉県における絶滅危惧植物の分布と実態：標本と現地調査により、県内における絶滅危惧植物の分布と実態を明らかにする。	元年度～継続中	
		照葉樹林および夏緑樹林の林床草本計數十種についてその季節的な生長過程(フェノロジー)を調べている。	11年度～継続中	
	房総丘陵における温帶性針葉樹林の分布と生態に関する研究：房総丘陵においてモミ、ツガ、ヒメコマツ等の温帶性針葉樹林の分布状況を調査する。	16年度～継続中		
	バラ科植物の分布について—県内各地のバラ科植物自生状況を調査し分布の特徴を明らかにする。	8年度～継続中		
	千葉県の森林の分布と成立要因：県内の森林の分布状況を調べ、地形等の要因との対応を明らかにする。	10年度～継続中		
	房総の自然誌(水生植物誌)	千葉県産水生植物の採集、及び館所蔵および館外標本の検討、文献調査などを行っている。	14年度～継続中	
	房総の自然誌(蘇苔類)	千葉県の蘇苔類(コケ植物)の目録作成、分布・生育状況調査、分類学的検討、証拠標本の作製を行う。当年度は県南部を中心に調査する。	元年度～継続中	
	房総の自然誌(海藻類)	千葉県の藻類の目録作成、分布・生育状況調査、分類学的検討、証拠標本の作製を行う。当年度は県南部を中心に調査する。	元年度～継続中	
	房総の自然誌(菌類誌)	千葉県の大型菌類(きのこ)・変形菌の目録作成、分布・生育状況調査、分類学的検討、証拠標本の作製を行う。当年度は県南部を中心に調査する。	元年度～継続中	
	房総の自然誌(地衣類誌)	千葉県の地衣類の目録作成、分布・生育状況調査、分類学的検討、証拠標本の作製を行う。当年度は県南部を中心に調査する。	元年度～継続中	
	房総の地史(地形)	房総半島の地形発達を明らかにする。当年度は小糸川の更新世後期の河岸段丘面の編年をおこなう。	元年度～継続中	
	房総の地史(化石)	房総半島における軟体動物・甲殻類・脊椎動物・植物化石の調査からその分布および古生態を明らかにする。当年度は上総層群と下総層群を中心とする。	元年度～継続中	
	房総の地史(岩石)	火成活動史および地質構造発達史を明らかにする。当年度は、嶺岡帯を明らかにする。	元年度～継続中	
	房総の地史(地層)	房総半島の第四紀層の堆積環境を明らかにする。当年度は下総台地の堆積環境変遷を明らかにする。	元年度～継続中	
	生態園総合研究(生態系復元)	生態園に房総地域の植生を再現し、動植物の自然の移入による豊かな生態系復元を目指している。植生・動物管理、水質管理、動植物相モニタリング等を通して生態系の復元・保全にかかる研究を実施している。	元年度～継続中	
	生態園総合研究(花粉調査)	生態園内の表層土壤を花粉分析し、園内復元植生(シカシ林・コナラ林等)と表層花粉群集との対応関係を調べている。	15年度～継続中	
	生態園総合研究(野鳥調査)	生態園の野鳥カウント調査に平行して、園内20地点において野鳥音声識別装置「ききみみずきん」による野鳥の録音調査をおこなっている。	16年度～継続中	
	環境科学総合研究(水生昆虫)	河川上流部のさまざまな環境要因と水生昆虫類の分布との関係を解析している。	11年度～継続中	
	環境科学総合研究(海浜植物)	砂浜に生育する海浜植物の生態を明らかにしその保護策を探っている。	11年度～継続中	
	環境科学総合研究(照葉樹林)	千葉県における照葉樹林を中心とする森林の分布と構造について、調べ都市化等に伴う森林の変化についても調べている。	11年度～継続中	
	環境科学総合研究(音環境)	生態園など県内の観測地点にて自然環境の構造を聴覚的に記録している。	2年度～継続中	
	環境科学総合研究(植生変遷)	県内の第四系上総・下総層群相当層を花粉分析し、房総の過去数十万年の植生変遷と環境変動を解析している。	11年度～継続中	
	環境科学総合研究(植生変遷)	縄文時代以降の植生変遷：下総地域における低地と台地の植生変遷について堆積物中の植物珪酸体化石などで明らかにする。	12年度～継続中	

研究機関名	研究課題	概要	研究期間	備考
中央博物館	環境科学総合研究(景観構造)	下総地方西部における景観構造—明治10年代の土地利用より—迅速測図を資料として、下総地方西部の土地利用の特徴を探る。	12年度～継続中	
	環境科学総合研究(鳥類誌)	房総の鳥類相の変遷—房総各地の鳥類について標本を収集し、鳥類相を記録し、解析する。	12年度～継続中	
	環境教育研究	持続可能な社会を目指して、地球的な課題と複雑に関連しあっている環境問題を解決あるいは未然に防ぐために主体的に行動できる人間の育成を目的とする環境教育のあり方を検討する。 ・千葉県で実践されている「参加体験型環境教育プログラム」の事例を収集した。	12年度～継続中	
		水環境教育に関して、子どもたちの体験に基づき、想像力を喚起し、理解につなげる教材、プログラム、及び展示手法を開発する。	16年度～平成17年度	
	考古・歴史研究	更新世から完新世にかけての環境の変化と人類活動の関係について多角的に研究する。	14年度～	

(2) 環境関係各種機関設置状況

ア 調問機関等

種類	名称	設置年月日	設置の根拠	所掌事務(目的)	構成
調問機関	千葉県地盤沈下対策専門委員会	45. 1. 1	千葉県地盤沈下対策専門委員会設置要綱	県における地盤沈下の原因を究明し、沈下の防止対策に資する。	学識経験者 5名 (8名)
	千葉県大気環境保全対策専門委員会	8. 3. 22	千葉県大気保全対策専門委員会設置要綱	県における大気環境保全対策について専門的事項を検討する。	学識経験者 12名 (休止中)
	千葉県環境影響評価委員会	11. 4. 30	千葉県行政組織条例	千葉県環境影響評価条例に規定する事項その他環境影響評価に關し知事が必要と認める事項について調査審議し、これに關し必要と認める事項を知事に答申する。	学識経験者 18名 (20名)
	景観等影響評価専門委員会	2. 9. 1	千葉県自然公園等における建築物等の建設に係る指導要綱	自然公園等における建築物等の建設に係る指導要綱等に基づき、景観等影響評価に關し、知事の諮問に応じ意見を述べるほか、景観等影響評価に係る技術的な事項及び知事が必要と認める事項を調査審議する。	学識経験者 8名 (10名)
	環境調査評価専門委員会	9. 10. 1	千葉県自然公園特別地域における大規模な開発行為に係る指導要綱	自然公園特別地域における大規模な開発行為に係る環境等調査に關し意見を述べるほか、環境調査評価に關する技術的な事項を調査審議する。	学識経験者 4名 (5名)
	千葉県自動車排出窒素酸化物総量削減計画等策定協議会	5. 2. 18	自動車NOx・PM法	自動車NOx・PM法に基づく特定地域に係る自動車排出窒素酸化物総量削減計画及び粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する。	知事 1名 公安委員会 1名 関係市町 18名 関係地方行政機関(国) 5名 事業者の代表者 3名 住民の代表者 3名
	千葉県環境審議会	6. 8. 1	環境基本法自然環境保全法	県の環境保全に關して基本的事項を調査審議する。	県会議員、学識経験者、住民の代表者、市及び町村の代表者 47名以内 特別委員 6名
	千葉県新産業環境保全対策専門委員会	6. 11. 1	千葉県新産業環境保全対策専門委員会設置要綱	千葉県における事業所等で使用する化学物質及びバイオテクノロジーに係る物質等に關する環境保全対策について専門的事項を検討する。	学識経験者 7名 (休止中)
	千葉県廃棄物処理施設設置等専門委員会	10. 6. 17	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物処理施設の設置及び維持管理計画に關する事項等について調査審議する。	学識経験者 7名
	「バイオマス立県ちば」アドバイザリー委員会	16. 1. 16	「バイオマス立県ちば」アドバイザリー委員会設置要綱	県のバイオマス関連施策の推進に当たり全般的な助言を行うとともに、バイオマス有効利用の具体的・実現可能性の高い提案等を中立的かつ専門的見地から検討・評価する。	学識経験者、産業界関係者、行政関係者 14名 (15名以内)
審査機関	三番瀬再生会議	16. 12. 27	三番瀬再生会議設置要綱	千葉県三番瀬再生計画及びそれに基づき実施する再生事業に対する意見を述べる。	学識経験者、地元住民公募による者、環境保護団体関係者、地元の経済界・産業界関係者 25名以内
	三番瀬環境学習施設等検討委員会	18. 3. 30	三番瀬環境学習施設設置要綱	千葉県三番瀬再生計画の策定や事業実施にあたり、県に対して環境学習についての具体的な助言を行う。	三番瀬再生会議委員、地元住民、博物館職員・教員、漁業者、行政 14名 (15名以内)
	千葉県環境基本計画策定委員会	19. 2. 9	千葉県環境基本計画策定委員会設置要綱	千葉県環境基本計画の策定にあたり、必要事項を協議及び検討する。	県民、NPO、事業者、学識経験者及び行政機関関係者からなる委員 20名以内
法に基づく審査機関	千葉県公害審査会	46. 3. 15	公害紛争処理法	公害紛争処理法に係る紛争及び県公害防止条例による地下水位の著しい低下に係る紛争について、あっせん、調停及び仲裁を行う。	人格が高潔で識見の高い者 15名

(注) 定数と現員数に相違ある場合は()中に定数を示した。

イ 協議・協力機関

(ア) 各県との協議・協力機関

名 称	設置年月日	設置の根拠	所 掌 事 務 (目 的)	構 成
関東地区地盤沈下調査測量協議会	37. 10. 1	関東地区地盤沈下調査測量協議会規約	地盤沈下調査を担当する関係機関相互の連絡を密にする。	関係10都県市 国土地理院
全国大気汚染防止連絡協議会	38. 12. 5	全国大気汚染防止連絡協議会規約	大気汚染防止に係る行政相互の協力連携体制の確保とそれに必要な情報交換の円滑化を図る。	47都道府県及び大気汚染防止法政令市等
全国環境行政協議会	40. 6. 17	全国環境行政協議会規約	都道府県相互の協力関係の増進及び環境行政の進展とその確立に資する。	この会の目的に賛同する都道府県の環境行政関係課長（会員47名）
関東地方水質汚濁対策連絡協議会	33. 10. 1	関東地方水質汚濁対策連絡協議会規約	関東地方の主要河川（利根川、荒川、多摩川等）の水質の実態把握、汚濁過程を究明し、汚濁防止対策の樹立に資する。	関係12都県市 国土交通省 水資源機構
関東地方知事会関東地方環境対策推進本部	46. 1. 1	関東地方環境対策推進本部設置要綱	関東地方の公害に広域的に対処するため、関東地方知事会に「関東地方環境対策推進本部」を設け、公害の発生原因を究明し、防除対策等の施策を強力に推進する。	千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、長野県、静岡県
関東甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会	50. 3. 25	関東甲信越地区産業廃棄物処理対策連絡協議会会則	産業廃棄物の事務に関する相互間及び国との連絡調整等を行うことにより、産業廃棄物処理対策の円滑な運営を図る。	関係10都県11市
東京湾岸自治体環境保全会議	50. 8. 22	東京湾岸自治体環境保全会議規約	東京湾の水質浄化を図るために、関係自治体が協議し、広域的な施策を推進する。	東京湾岸の1都2県6区16市1町
首都圏自然歩道連絡協議会	53. 9. 8	首都圏自然歩道連絡協議会規約	会員相互の連絡を密にし、首都圏自然歩道の普及啓発活動を行うとともに利用の促進を図る。	千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県
公害防止計画推進協議会	55. 10. 22	公害防止計画推進協議会規約	都道府県が緊密な連携を図り、公害防止に関する協力体制を確立して公害防止事業を推進することにより、地域の環境の改善に資する。	27都道府県
主要都道府県産業廃棄物担当課長会議	55. 11. 12	主要都道府県産業廃棄物担当課長会議会則	産業廃棄物処理対策に関する全国的な共通課題について相互に連絡調整及び調査検討を行うことにより、産業廃棄物の適正処理を推進し、産業廃棄物行政の発展向上に資する。	関係15都道府県
全国湖沼環境保全対策推進協議会	56. 9. 9	全国湖沼環境保全対策推進協議会規約	湖沼の環境保全対策の推進を図る。	全国38都道府県
関東甲信越静環境美化推進連絡協議会	59. 4. 1	関東甲信越静環境美化推進連絡協議会規約	関東甲信越静11都県の連絡を緊密にし、空き缶等散乱ごみの対策及び環境美化の推進を図る。	千葉県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、山梨県、新潟県、長野県、静岡県
八都県市環境問題対策委員会	元. 11. 16	八都県市首脳会議の下部組織として設置	首都圏環境宣言等を踏まえ快適な地域環境を創造し、このことを通じて地球環境の保全に貢献するため八都県市として共同協調して取り組むべき方策について検討し、首脳会議に報告する。	千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市
八都県市廃棄物問題検討委員会	61. 6. 11	八都県市首脳会議の下部組織として設置	資源循環型社会の構築を目指し、八都県市が共同・協調し、広域的な対応が求められる廃棄物処理に関する方策等について検討するとともに、必要な取組を実施し、首脳会議に報告する。	千葉県、埼玉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市
全国生活排水対策連絡協議会	55. 9. 2	全国生活排水対策連絡協議会規約	全国都道府県における生活排水対策行政の推進を図る。	46都道府県関係部局
関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱推進協議会	04. 12. 10	関東平野北部地盤沈下防止等対策要綱推進協議会規約	関東平野北部における地下水採取による地盤沈下を防止し、地下水の保全を図るため情報交換、連絡調整を行う。	国土交通省等7省、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、さいたま市

(イ) 県、市町村の協議・協力機関

名 称	設置年月日	設置の根拠	所 掌 事 務 (目 的)	構 成
千葉県環境衛生促進協議会	37. 6. 5	千葉県環境衛生促進協議会会則	廃棄物の処理及び清掃等に関する事業の施策促進を図る。	県、市町村及び一部事務組合
新川汚染防止対策協議会	44. 7. 22	新川汚染防止対策協議会会則	新川及びその支川の水質を保全し、汚染防止を図り、健康な河川、清潔な排水路として復元維持するために必要な対策を協議し、所要事業を実行する。	関係3市町 県 関係団体
印旛沼水質保全協議会	46. 8. 28	印旛沼水質保全協議会会則	印旛沼の水質及び生活環境の保全を図る。	関係15市町村、県、関係団体等
栗山川汚染防止対策協議会	47. 6. 10	栗山川汚染防止対策協議会会則	栗山川及びその支川の水質と環境を保全し、汚染防止を図り、清潔な河川として維持するために必要な対策を協議し、所要事業を行う。	関係6市町村、県、関係団体等
九十九里地域地盤沈下対策協議会	47. 6. 14	九十九里地域地盤沈下対策協議会会則	九十九里地域の地盤沈下に伴う被害を未然に防止し、地域の健全な発展と地域住民の福祉の増進に資する。	県、関係14市町村
千葉県環境行政連絡協議会	47. 8. 2	千葉県環境行政連絡協議会会則	環境行政における県、市町村及び市町村相互の有機的な協調の保持を図るために連絡調整並びに環境担当職員の知識・技術の向上を図る。	県、市町村
畜産経営環境保全推進指導協議会	47. 8. 14	畜産経営環境保全総合対策指導事業実施要領	各農林振興センター管内を地域として、当該地域内における畜産経営による環境汚染発生状況を的確に把握し、地域及び市町村における畜産経営環境汚染防止計画の作成、苦情等の処理に対する指導助言を行う。	県 市町村 関係団体等
夷隅川等浄化対策推進協議会	48. 9. 26	夷隅川等浄化対策推進協議会規約	夷隅川等河川に係る企業及び組合等が一体となり、浄化対策を積極的に図るとともに地域住民の生活環境保全に寄与する。	関係4市町 県 関係企業 団体等

名 称	設置年月日	設置の根拠	所 掌 事 務 (目 的)	構 成
手賀沼水環境保全協議会	50. 2. 18	手賀沼水環境保全協議会会則	手賀沼の水質浄化及び沼周辺の環境保全について必要な対策を協議し、関係地域住民の良好な生活環境を保全する。	県、関係 8 市村 関係団体
千葉県美しいふるさとづくり運動推進協議会	58. 5. 16	千葉県美しいふるさとづくり運動推進協議会設置運営要領	美しいふるさとづくり運動推進要綱に基づき、県民	運動を一体的、かつ円滑に推進する。
美しい作田川を守る会	60. 1. 30	美しい作田川を守る会会則	作田川及び支川の水質と環境を保全し、汚染防止を図り、清潔な河川として維持するため必要な対策を協議し、所要事業を行うとともに、住民の意識高揚を図る。	関係 5 市町 県 関係団体等
黒部川貯水池水質保全対策協議会	06. 10. 21	黒部川貯水池水質保全対策協議会規約	黒部川及びその支川の水質と環境を保全し、汚染防止を図り、清潔な河川として維持するため必要な対策を協議し、所要事業を行う。	関係 3 市町 県 関係団体
高滝ダム貯水池水質保全対策協議会	63. 7. 18	高滝ダム貯水池水質保全対策協議会規約	高滝ダム貯水池の水質保全に関して関係機関が実施する対策の総合的な協議・連絡調整を図り、各種対策の推進に寄与する。	県 関係 2 市町
一宮川等流域環境保全推進協議会	03. 4. 23	一宮川等流域環境保全推進協議会会則	一宮川及び支川の水質と環境を保全し、汚濁防止を図り、清潔な河川として維持するため必要な対策を協議し、所要事業を行うとともに、住民の意識高揚を図る。	関係 7 市町 県 関係団体等
美しい木戸川を守る会	04. 5. 27	美しい木戸川を守る会会則	木戸川及び支川の水質と環境を保全し、清潔な河川として維持するため必要な対策を協議し所要事業を行なうとともに住民の意識高揚を図る。	関係 5 市町村 県 関係団体
千葉県自動車交通公害対策推進協議会	05. 3. 26	千葉県自動車交通公害対策推進協議会設置要綱	千葉県における自動車交通公害防止計画の推進等について広く意見を聴取する。	県 学識経験者 国 の 関係機関 市町村代表 関係団体 (休止中)
千葉県行徳内陸性湿地再整備検討協議会	06. 3. 25	千葉県行徳内陸性湿地再整備検討協議会設置要領	行徳内陸性湿地再整備の諸対策を総合的見地から協議し、再整備の円滑な推進を図る。	委員 11名 (県、学識経験者、自然保護団体、市川市、県)
千葉県フロン回収処理推進協議会	09. 6. 6	千葉県フロン回収処理推進協議会設置要綱	家電製品、自動車用エアコン、業務用冷凍空調機等に使用されているフロンの適正な回収及び処理等の推進に資する。	県 大気汚染防止法政令市 関係団体等
県立九十九里自然公園車両乗入れ防止対策連絡会議	10. 4. 1	県立九十九里自然公園車両乗入れ防止対策連絡会議設置要綱	県立九十九里自然公園車両乗入れ規制における効果的な乗入れ防止対策の推進を図る。	県関係課長等 6 名 関係市町村 9 名
千葉県特定鳥獣保護管理計画(ニホンザル)策定検討会	14. 8. 15	千葉県特定鳥獣保護管理計画(ニホンザル)策定検討会設置要領	鳥獣保護法第7条に規定する特定鳥獣保護管理計画の策定や施策の効果検証及び計画の見直しについて検討する。	委員16名 (県、学識経験者、関係市町、関係団体)
千葉県資源循環型社会づくり推進会議	16. 3. 24	千葉県資源循環型社会づくり計画	県民、NPO、事業者、行政機関等の各主体の自発的取組とその有機的な連携(協働的取組)を推進し、資源循環型社会づくりを進める。	委員 20名以内 (県民、NPO、事業者、学識経験者、行政機関)
千葉県特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ)策定検討会	16. 5. 28	千葉県特定鳥獣保護管理計画(ニホンジカ)策定検討会設置要領	鳥獣保護法第7条に規定する特定鳥獣保護管理計画の策定や施策の効果検証及び計画の見直しについて検討する。	委員 19名 (県、学識経験者、関係市、関係団体)
石綿(アスベスト)対策連絡会議	18. 3. 1	千葉県内における建築物等の解体工事に係る石綿の飛散及びばく露防止に関する協定	石綿を取り扱う建築物等の解体工事に伴う労働者の健康被害の発生及び周辺環境への石綿の飛散防止の徹底を図る。	千葉労働局 県 関係 6 市
海匝地域北東部地下水保全対策協議会	19. 1. 18	海匝地域北東部地下水保全対策協議会設置要領	海匝地域北東部の地下水保全に関する適切かつ総合的な対策を推進する。	県 関係 2 市 関係団体等
養老川水質汚染問題連絡会議	11. 8. 25	養老川水質汚染問題連絡会議要領	廃棄物埋立跡地から養老川へ汚染物質が流入している問題に關し、汚染拡大防止の対策の検討・実施	県 市原市
地質環境インフォメーションバンク運営会議	14. 11. 21	千葉県地質環境インフォメーションバンク運営会議規約	地質調査資料の収集・管理及び公開の実施並びに地質環境インフォメーションバンクの円滑な運営を図る	県 千葉市他 3 市町村
千葉県湖沼水質保全計画等推進連絡会議	02. 9. 11	千葉県湖沼水質保全計画等推進連絡会議設置要領	湖沼の水質浄化を図るために、湖沼水質保全計画等の策定及び推進を図る。	県関係課長及び研究センター長 15名 市町村 18名
千葉港市原地先(市原港)の底質に係るダイオキシン類対策連絡調整会議	14. 12. 24	千葉港市原地先(市原港)の底質に係るダイオキシン類対策連絡調整会議設置要綱	市原港内の高濃度のダイオキシン類に汚染された底質の環境修復に向けて、関係機関との調整を図る。	委員(関係課長、関係出先機関の長、関係市) 7 名 オブザーバー(国の関係機関) 2 名

(ウ) 県庁内の協議機関

名 称	設置年月日	設置の根拠	所 掌 事 務 (目 的)	構 成
千葉県産業廃棄物連絡協議会	45. 12. 17	千葉県産業廃棄物連絡協議会要綱	産業廃棄物の調査並びに処理計画の確立に関すること。	委員(関係課長) 30名
合成洗剤対策連絡会	55. 11. 26	合成洗剤対策連絡会運営要領	合成洗剤対策の総合的な推進を図る。	関係課長 28名
美しいふるさとづくり運動推進連絡会議	58. 4. 1	美しいふるさとづくり運動推進連絡会議設置要領	美しいふるさとづくり運動を一体的かつ円滑に推進する。	委員(関係部長等) 11名 幹事(関係課長) 16名
地下水汚染対策連絡会議	59. 11. 22	地下水汚染対策連絡会設置要領	地下水汚染を防止するため、関係部局相互の連絡調整を図り総合的な対策を推進する。	関係課長 10名
千葉県廃棄物処理施設設置等協議会	61. 4. 1	千葉県廃棄物処理施設設置等協議会要領	廃棄物処理施設の設置等の計画について適正な指導を期するため、調査審査する。	関係課長等 26名

名 称	設置年月日	設置の根拠	所 掌 事 務 (目 的)	構 成
産業廃棄物不法投棄防止対策連絡会議	63. 2. 20	産業廃棄物不法投棄防止対策連絡会議設置要綱	産業廃棄物の不法投棄防止対策に關し関係部局相互の緊密な連絡調整を図り、迅速かつ適切な対策を推進する。	関係課長 22名
千葉県地球環境問題連絡会議	02. 5. 14	千葉県地球環境問題連絡会議設置要綱	地球的規模の環境問題に対し、県としての取組を検討する。	委員（関係部局長）16名 幹事（関係課室長）17名
ふるさと千葉アメニティプラン推進連絡会議	02. 6. 21	ふるさと千葉アメニティプラン推進連絡会議設置要綱	ふるさと千葉アメニティプラン推進のための連絡・調整。	関係課長 32名
自然公園等における建築物等対策協議会	02. 9. 1	千葉県自然公園等における建築物等の建設に係る指導要綱	千葉県自然公園における建築物等の建設に係る指導要綱に基づき、事前協議に係る事項の審査及び調整等を行う。	委員（関係課長） 22名
千葉県バイオテクノロジー環境保全対策連絡会議	03. 8. 30	千葉県バイオテクノロジー環境保全対策連絡会議設置運営要綱	バイオテクノロジーに係る環境問題について、各部局相互の連絡調整を図り、公害未然防止と良好な環境の保全のため総合的な対策を協議し、推進する。	委員（関係課長） 17名
千葉県ヤマビル等被害対策会議	04. 7. 20	千葉県ヤマビル等被害対策会議設置要領	ヤマビル・マダニ被害の軽減を図るため、県庁関係機関が行う調査研究等を効果的に進めるとともに、駆除実行体制の整備を図ることを目的として必要な協議を行う。	委員（関係課長） 18名
千葉県酸性雨等対策検討会議	05. 1. 14	千葉県酸性雨等対策検討会議設置要綱	酸性雨や乾性降下物による影響が将来懸念されることから、県が取り組むべき酸性雨に関する各種調査及び施策を検討する。	委員 16名（関係課（室、所、場）長）
千葉県環境学習推進連絡会議	05. 1. 18	千葉県環境学習推進連絡会議設置要綱	千葉県における環境学習施策を総合的かつ効果的に推進する。	関係課長、室長 23名
県行政機関等廃棄物減量化・再資源化推進協議会	06. 1. 26	県行政機関等廃棄物減量化・再資源化推進協議会設置要綱	県行政機関等の事務・事業に係る廃棄物の発生抑制、再利用及び資源化並びに再生品の利用推進について協議する。	委員（府内課・室長） 63名
ダイオキシン類等問題連絡会議	09. 6. 9	ダイオキシン類等問題連絡会議設置要綱	ダイオキシン類及び環境ホルモンに係る情報交換と施策の検討を行う。	関係課長 25名
東京湾青潮等調査連絡会議	07. 1. 12	東京湾青潮等調査連絡会議設置要領	東京湾の青潮等水質悪化事象について、各部局相互の情報交換、連絡調整を図り、改善関連施策の検討を行う。	会長：環境生活部 次長 関係課副課長等 11名
東京湾総量削減計画連絡会議	12. 6. 15	東京湾総量削減計画連絡会議設置要領	東京湾における富栄養化防止等の水質保全に関し、総量削減計画の推進等を協議する。	関係課長 16名
バイオマス府内連絡会議	15. 7. 14	バイオマス府内連絡会議設置要綱	バイオマスの利活用促進に関して関係各課が意見の交換、施策の検討を行う。	会長 副知事 委員 関係部長 6名 幹事 関係課長 27名
千葉県使用済自動車適正処理協議会	16. 6. 9	千葉県使用済自動車の適正処理に関する指導要綱	使用済自動車の解体施設や解体自動車の破碎施設の設置等について適正な指導を期する。	委員（関係課長、関係出先機関の長） 35名
千葉県アスベスト問題対策会議	17. 9. 22	千葉県アスベスト問題対策会議設置要綱	アスベスト問題に係る専門的・横断的な施策・方針の決定並びに実施	環境生活部長、関係部長等

（3）環境マネジメントシステム運用実績

○環境保全施策の計画的・総合的な推進

環境方針	目的	目 標	基準年度 (平成13年度)	平成15年度実績	平成16年度実績	平成17年度実績
I 循環社会の構築	1 健全な自然の物質循環の確保	○大気中の二酸化硫黄の環境基準の達成率100%を維持します。	100%	100%	100%	100%
		○大気中の二酸化窒素の環境基準の達成率を向上させます。	97%	99%	99%	99%
		○大気中の浮遊粒子状物質の環境基準の達成率を向上させます。	58%	87%	99%	99%
		○低公害車の普及台数を増加させます。	3,995台	7,016台	10,346台	13,456台
		○大気中の有害大気汚染物質（ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン）の環境基準達成率を平成17年度までに100%とします。	ベンゼン 60% トリクロロエチレン 100% テトラクロロエチレン 100%	ベンゼン 90% トリクロロエチレン 100% テトラクロロエチレン 100%	ベンゼン 96% トリクロロエチレン 100% テトラクロロエチレン 100% (千葉市除く。)	ベンゼン 96% トリクロロエチレン 100% テトラクロロエチレン 100% (千葉市除く。)
		○道路に面した地域の騒音の環境基準達成率を向上させます。	18.5% (点評価：千葉市、松戸市、君津市) 75.6% (面的評価：上記以外)	73.8% (面的評価)	78.0% (面的評価)	82.2% (面的評価)
		○水質のBOD（生物化学的酸素要求量）／COD（化学的酸素要求量）の環境基準達成率を平成17年度までに55%に向上させます。	50.6%	61.2%	60.0%	62.4%
		○東京湾の COD の環境基準達成率を平成17年度までに60%に向上させます。	54.5%	63.6%	45.5%	45.5%
		○印旛沼の COD 値を減少させます。	10mg／ℓ (年平均値：75%値)	11mg／ℓ (年平均値：75%値)	9.4mg／ℓ (年平均値：75%値)	8.1mg／ℓ (年平均値：75%値)
		○手賀沼の COD 値を減少させます。	13mg／ℓ (年平均値：75%値)	9.8mg／ℓ (年平均値：75%値)	8.9mg／ℓ (年平均値：75%値)	8.2mg／ℓ (年平均値：75%値)

環境方針	目的	目標	基準年度 (平成13年度)	平成15年度実績	平成16年度実績	平成17年度実績
II 自然との共生	2 環境に配慮した社会システムの構築	○ダイオキシン類の土壤の環境基準の達成率100%を維持します。	100%	100%	100%	100%
		○年間2cm以上の地盤沈下を平成17年度までになくします。	27.0km ²	0.5km ²	149.2km ²	0.3km ²
		○1人1日当たりのごみ排出量を平成17年度までに950gに減少させます。	1,060g	1,056g	1,040g	1,052g
		○一般廃棄物のリサイクル率を平成17年度までに30%に向上させます。	21.3%	23.6%	24.2%	24.3%
		○ごみの減量・減容処理率を平成17年度までに90.7%に向上させます。	88.1%	91.3%	91.6%	91.7%
		○産業廃棄物の最終処分量を平成17年度までに78万トンに削減させます。	116万t (H10年度)	76万t	68万t	集計中
		○産業廃棄物の再資源化率を向上させます。	57% (H10年度)	56%	61.8%	集計中
		○自然環境保全地域等の面積を拡大させます。	1,944ha	1,944ha	1,956ha	1,956ha
		○鳥獣保護区設定面積を拡大させます。	42,101ha	41,562ha	41,567ha	42,033ha
		○みどりとのふれあい空間の面積(都市公園、県民の森、都市近郊緑地等)を拡大します。	9,659ha	9,809ha	9,805ha	9,917ha
		○多自然型川づくりを推進し、多自然型護岸を平成17年度までに40.6km整備します。	23.1km	31.8km	35.8km	40.6km
		○海辺に親しめる海岸づくりを推進し、緩傾斜護岸等を平成17年度までに7.8km整備します。	5.1km	5.9km	6.0km	6.8km
		○自然公園ビジターセンターなどの利用者数を平成17年度までに年間208千人に増加させます。	164千人	148千人	141千人	144千人
		○県民の森の利用者数を増加させます。	94万人	94万人	94万人	94万人
		○自然歩道の整備延長を平成17年度までに301kmにします。	280km	281km	281km	290km
III 地球環境保全への貢献	1 地球環境問題への貢献	○県内の温室効果ガスの総排出量を平成2年度に比べて平成22年度までに6%削減させます。	74,282千t (CO ₂ 換算) (H2年度)	—	—	—
IV 共に実践する環境保全活動の促進	1 環境学習の推進	○環境学習への参加者数を毎年度16千人以上にします。	17,514人	10,713人	16,652人	16,841人
		○環境学習指導者養成講座の修了者を平成17年度までに1,000人に増加させます。	838人	1,041人	1,096人	1,145人
		○環境学習拠点(環境研究センター・環境学習施設、手賀沼親水広場、いすみ環境と文化のさと、飯岡刑部岬展望館、行徳野鳥観察舎)の利用者数を増加させます。	275,663人	213,598人	180,287人	171,174人
	2 環境に配慮した自主的行動の促進	○環境保全を活動目的とするNPOを増加させます。	47団体	173団体	229団体	284団体
		○みどりのボランティアの登録者数を増加させます。	628人	676人	707人	724人
		○県内のISO14001認証件数を平成17年度までに350件に増加させます。	230件	320件	372件	431件

○日常活動における環境負荷の一層の低減

環境方針	目的	目標	基準年度 (平成11年度)	平成15年度実績 (H15実績÷基準年度値)	平成16年度実績 (H16実績÷基準年度値)	平成17年度実績 (H17実績÷基準年度値)
I エネルギーの削減	1 電気の使用量の削減	○本庁及び出先機関における単位面積当たりの電気の使用量を平成11年度に比べて、平成17年度までに5%削減します。 ただし、県立病院、水道局の浄・給水場及び企業庁の取・浄・給水場を除きます。	本庁 26,535千kwh 118kwh/m ² 出先機関 118,654千kwh 42kwh/m ²	本庁 115kwh/m ² (97.5%) 出先機関 41kwh/m ² (97.6%)	本庁 27,368千kwh 117kwh/m ² (99.2%) 出先機関 120,541千kwh 43kwh/m ² (102.4%)	本庁 27,886千kwh 119kwh/m ² (100.8%) 出先機関 119,739千kwh 40kwh/m ² (96.0%)
		○県立病院(7病院)における電気の使用量を医療の質に配慮しながら、平成11年度に比べて増加させないように努めます。	31,211千kwh	31,553千kwh (101.1%)	29,958千kwh (96.0%)	31,505千kwh (100.9%)
		○水道局の浄・給水場における配水量千m ³ 当たりの電気の使用量を平成11年度に比べて、安定給水を確保しつつ削減に努めます。	158,607千kwh 490kwh/千m ³	486kwh/千m ³ (99.2%)	164,617千kwh 500kwh/千m ³ (102.0%)	163,043千kwh 496kwh/千m ³ (101.1%)

環境方針	目的	目標	基準年度 (平成11年度)	平成15年度実績 (H15実績÷基準年度値)	平成16年度実績 (H16実績÷基準年度値)	平成17年度実績 (H17実績÷基準年度値)
		○企業庁の取・浄・給水場における配水量 千m ³ 当たりの電気の使用量を平成11年 度に比べて、給水義務を確保しつつ削減 に努めます。	46,694千kwh 167kwh/千m ³	162kwh/千m ³ (97.0%)	43,894千kwh 160kwh/千m ³ (95.8%)	43,910千kwh 160kwh/千m ³ (95.8%)
	2 都市ガスの使 用量の削減	○本庁及び出先機関における都市ガスの 使用量を平成11年度に比べて、平成17 年度までに5%削減します。 ただし、水道局の浄・給水場を除きます。	本庁 953千m ³ 出先機関 6,540千m ³	本庁 917千m ³ (96.2%) 出先機関 5,701千m ³ (87.2%)	本庁 1,085千m ³ (113.9%) 出先機関 6,074千m ³ (92.9%)	本庁 1,102千m ³ (115.6%) 出先機関 6,457千m ³ (98.7%)
		○水道局の浄・給水場における配水量千m ³ 当たりの都市ガスの使用量を平成11年 度に比べて、安定給水を確保しつつ増加 させないように努めます。	1,746千m ³ 5.4m ³ /千m ³	4.7m ³ /千m ³ (87.0%)	1,664千m ³ 5.1m ³ /千m ³ (94.4%)	1,580千m ³ 4.8m ³ /千m ³ (88.9%)
	3 ガソリンの使 用量の削減	○本庁及び出先機関におけるガソリンの 使用量を平成12年度に比べて、平成18 年度までに7%削減します。 ただし、警察業務に使用する車両を除き ます。	本庁 170kl 出先機関 1,064kl (H12年度)	本庁 162kl (95.3%) 出先機関 977kl (91.8%)	本庁 180kl (104.7%) 出先機関 959kl (90.1%)	本庁 173kl (100.6%) 出先機関 943kl (88.6%)
	4 重油の使用量 の削減	○本庁及び出先機関における重油の使用 量を平成13年度に比べて、増加させない ように努めます。 ただし、船舶用の重油を除きます。	本庁 60kl 出先機関 2,232kl (H13年度)	本庁 58kl (96.7%) 出先機関 2,304kl (103.2%)	本庁 55kl (91.7%) 出先機関 2,031kl (91.0%)	本庁 67kl (111.7%) 出先機関 2,047kl (91.7%)
		○船舶用の重油の使用量を平成11年度に 比べて、増加させないように努めます。	出先機関 2,302kl	出先機関 1,502kl (65.2%)	出先機関 1,742kl (75.7%)	出先機関 1,595kl (69.3%)
	5 軽油の使用量 の削減	○車両及び船舶用の軽油の使用量を平成 12年度に比べて、平成18年度までに7% 削減します。 ただし、警察業務に使用するものを除き ます。	本庁 47kl 出先機関 545kl 合計 592kl (H12年度)	本庁 47kl (100.0%) 出先機関 476kl (87.3%)	本庁 48kl (102.1%) 出先機関 464kl (85.1%)	本庁 48kl (102.1%) 出先機関 461kl (84.6%) 合計 509kl (86.0%)
	6 灯油の使用量 の削減	○出先機関における灯油の使用量を平成 11年度に比べて、平成17年度までに5% 削減します。 ただし、水道局の浄・給水場、企業庁の 浄水場及び警察業務に使用するものを除き ます。	本庁 365kl 出先機関 2,651kl (H11年度)	本庁 13kl (3.6%) 出先機関 2,340kl (88.3%)	本庁 11kl (3.0%) 出先機関 2,436kl (91.9%)	本庁 12kl (3.3%) 出先機関 2,390kl (90.2%)
		○水道局の浄・給水場における配水量千m ³ 当たりの灯油の使用量を平成11年度に 比べて、安定給水を確保しつつ増加させ ないように努めます。	999kl 3.11/千m ³	2.21/千m ³ (71.0%)	689kl 2.11/千m ³ (67.2%)	586kl 1.81/千m ³ (57.3%)
		○企業庁の浄水場における配水量千m ³ 当 たりの灯油の使用量を平成11年度に比 べて、増加させないように努めます。	422kl 1.51/千m ³	2.41/千m ³ (160.0%)	530kl 1.91/千m ³ (127.8%)	560kl 2.01/千m ³ (135.1%)
II 省資源の推進	1 紙使用量の削 減	○コピー用紙及び外部に発注する印刷物 の紙使用量を前年度に比べて削減しま す。	(A.4換算) 本庁 416,115千枚 出先機関 277,632千枚 合計 693,747千枚 (H13年度)	(A.4換算) 本庁 389,709千枚 (93.7%) 出先機関 208,235千枚 (75.0%)	(A.4換算) 本庁 348,211千枚 (83.7%) 出先機関 197,999千枚 (71.3%)	(A.4換算) 本庁 325,700千枚 (78.3%) 出先機関 208,256千枚 (75.0%) 合計 533,956千枚 (77.0%)
	2 環境配慮物品 調達の推進	○本庁及び出先機関における事務用品の 環境配慮物品の調達率を平成17年度ま でに100%とします。 ただし、環境配慮物品が製造されていな い事務用品を除きます。	本庁 87.3% 出先機関 69.7% (環境配慮物品 調達方針で数値 目標を定めた品 目の調達率の平 均)	本庁 85.8% 出先機関 83.5% (環境配慮物品 調達方針で数値 目標を定めた品 目の調達率の平 均)	本庁 97.7% 出先機関 88.4% (環境配慮物品 調達方針で数値 目標を定めた品 目の調達率の平 均)	本庁 97.9% 出先機関 88.5% (環境配慮物品 調達方針で数値 目標を定めた品 目の調達率の平 均)
		○本庁及び出先機関におけるコピー用紙 の再生紙（古紙配合率100%）の利用率 を平成17年度までに100%とします。	本庁 98.8% 出先機関 96.8%	本庁 98.8% 出先機関 99.1%	本庁 99.7% 出先機関 98.7%	本庁 99.6% 出先機関 97.7%

環境方針	目的	目標	基準年度 (平成11年度)	平成15年度実績 (H15実績÷基準年度値)	平成16年度実績 (H16実績÷基準年度値)	平成17年度実績 (H17実績÷基準年度値)
II 汽車の低公害化	○本府及び出先機関における外部に発注する印刷物の再生紙(古紙配合率70%以上)の利用率を平成17年度までに100%とします。	○本府及び出先機関における外部に発注する印刷物の再生紙(古紙配合率70%以上)の利用率を平成17年度までに100%とします。	本府 97.2% 出先機関 85.1%	本府 97.2% 出先機関 92.2%	99.2%	96.6%
		○公用車の導入総数に占める低公害車(千葉県環境保全条例第56条及び千葉県環境保全条例施行規則第28条で規定される低公害車)の導入割合を100%とします。 ただし、特殊車両等規定する低公害車がないものを除きます。	100%	85.2%	89.5%	96.6%
	3 水使用量の削減	○本府及び出先機関における水の使用量を平成11年度に比べて、5%以上削減します。	本府 251,429m ³ 出先機関 2,705,223m ³ (H11年度)	本府 318,715m ³ (126.8%) 出先機関 2,339,627m ³ (86.5%)	本府 309,324m ³ (123.0%) 出先機関 2,309,828m ³ (85.4%)	本府 296,254m ³ (117.8%) 出先機関 2,218,101m ³ (82.0%)
III 廃棄物の削減・再資源化	1 廃棄物の削減	○本府舎(県庁本府舎・中庁舎・南庁舎、議会棟、警察本部庁舎、亥鼻別館)における一般廃棄物の発生量を平成11年度に比べて、平成17年度までに5%削減します。	920,869kg (H11年度)	1,069,221kg (116.1%)	786,077kg (85.4%)	743,389kg (80.7%)
		○本府舎における一般廃棄物のリサイクル率を向上させます。	65.1%	62.8%	68.1%	66.5%
		○本府舎以外における一般廃棄物の発生量を平成13年度に比べて、平成17年度まで5%削減します。	7,378,364kg	7,584,681kg (102.8%)	8,075,623kg (109.4%)	7,766,997kg (105.3%)
	2 医療系廃棄物の適正な処理	○医療系廃棄物について、引き続き適正な処理を行います。	適正処理を行った	適正処理を行った	適正処理を行った	適正処理を行った

○事業活動における環境影響の一層の低減

環境方針	目的	目標	基準年度 (平成13年度)	平成15年度実績	平成16年度実績	平成17年度実績
I 公共事業における環境影響の低減	1 環境に配慮した工事の実施	○県が発注する全ての工事について、「環境に配慮した工事実施計画」を請負業者に提出させます。	—	99.3% (提出させた件数割合)	99.5% (提出させた件数割合)	99.2% (提出させた件数割合)
	2 建設副産物のリサイクルの推進	○アスファルト・コンクリート塊の再資源化率100%を維持します。	100% (H12年度)	99.5%	99.0%	99.6%
		○コンクリート塊の再資源化率100%を維持します。	100% (H12年度)	98.4%	98.5%	99.7%
		○建設発生木材の再資源化・縮減率を90%以上とします。	100% (H12年度)	96.9%	98.5%	96.7%
		○建設汚泥の再資源化・縮減率を60%以上とします。	79.2% (H12年度)	74.6%	98.9%	94.4%
		○建設混合廃棄物の排出量を平成12年度に比べて、平成17年度までに25%削減します。	7千t (H12年度)	3千t	5千t	5千t
		○建設発生土の有効利用率を平成17年度までに80%以上とします。	68.3% (H12年度)	90.3%	92.4%	92.6%
	3 環境に配慮した資材の使用	○溶融スラグの利用の推進を図ります。	326t (H11年度)	170t	578t	10,257t
		○熱帯木材型枠の全型枠に占める割合の削減を図ります。(土木工事を除く)	28.5% (H11年度)	3.2%	1.9%	4.0%
		○間伐材の利用の推進を図ります。	1,387m ³ (H11年度)	1,653m ³	802m ³	774m ³
	4 大気汚染の軽減	○建設機械の排気ガスによる大気汚染の軽減を図ります。	—	98.4% (対策を実施した件数割合)	98.5% (対策を実施した件数割合)	98.5% (対策を実施した件数割合)
	5 騒音・振動の軽減	○建設機械の騒音・振動の軽減を図ります。	—	97.1% (対策を実施した件数割合)	96.6% (対策を実施した件数割合)	96.1% (対策を実施した件数割合)
	6 自然の景観及び生態系の維持保全	○自然公園特別地域において、1ha以上(道路は延長2km若しくは幅員10m以上)の開発工事を行う場合は、事前に環境調査を行います。	該当公共事業 1件 (H11年度)	該当公共事業 9件	該当公共事業 2件	該当公共事業 8件
II 上・下水道の維持管理における環境影響の低減	1 上水道施設から発生する汚泥のリサイクルの推進	○上水道施設から発生する汚泥のリサイクル率を平成17年度までに98%以上とします。	97.9%	97.2%	97.7%	97.9%
	2 下水道処理施設から発生する汚泥のリサイクルの推進	○下水道施設から発生する汚泥のリサイクル・減量化率を80%以上とします。	84.7%	83.3%	83.8%	85.4%

環境方針	目的	目標	基準年度 (平成13年度)	平成15年度実績	平成16年度実績	平成17年度実績
	3 工業用水施設から発生する汚泥のリサイクルの推進	○工業用水施設から発生する汚泥のリサイクル率を80%以上とします。	82.4%	81.7%	79.8%	82.5%
III 大規模施設の管理運営における環境影響の低減	1 環境に配慮した大規模施設の管理運営	○延床面積が1万m ² 以上の大規模施設を管理運営委託する場合は、「環境に配慮した管理運営計画」を受託者に提出させます。	H14年度から実施	管理運営計画を提出。 (対象施設) ・文化会館 ・幕張メッセ国際展示場 ・かずさアカデミアホール ・さわやかちば県民プラザ ・県立美術館 ・国際総合水泳場	管理運営計画を提出。 (対象施設) ・文化会館 ・幕張メッセ国際展示場 ・かずさアカデミアホール ・さわやかちば県民プラザ ・県立美術館 ・国際総合水泳場	管理運営計画を提出。 (対象施設) ・文化会館 ・幕張メッセ国際展示場 ・かずさアカデミアホール ・さわやかちば県民プラザ ・県立美術館 ・国際総合水泳場